



議案第九十一号

功勞者の表彰について

次の者を功勞表彰したいので、三朝町表彰条例（昭和二十九年三朝町条例第五十二号）第七條第一項の規定により、本議会の議決を求めらる。

昭和五十四年九月二十九日

三朝町長 松村喬成

昭和五十四年九月廿九日 原案可決

三朝町議會議長 牧田禎

国民健康保険運営協議会委員

東伯郡三朝町大字三朝九六七一一岡本甚六

町職員

東伯郡三朝町大字片柴一四二四北岡悟

倉吉市福庭一九九福井操

東伯郡三朝町大字下西谷三一〇西田和恵